

平成１９年６月１４日

ふじみ野市長 島 田 行 雄 様

ふじみ野市総合振興計画審議会
会 長 佐 竹 昭 臣

ふじみ野市総合振興計画（原案）について（答申）

平成１８年１２月２０日付けふ総政第３５０号で諮問されたふじみ野市総合振興計画基本構想（原案）及び平成１９年３月１０日付けふ総政第６１号で諮問されたふじみ野市総合振興計画前期基本計画（原案）について、別紙のとおり答申します。

別紙

答 申

三位一体改革に伴う地方分権が進む中、「自己決定・自己責任」の原則のもと、わが国の地方行財政をとりまく環境は大きな変革を遂げようとしています。ふじみ野市も、こうした時代の変革に対応するため、旧上福岡市と旧大井町が合併して誕生しました。合併後のまちづくりを進めるにあたっては、財政基盤を強化し、より効率的で効果的な行財政運営を推進するとともに、市民や地域の融和を図っていくことが重要な課題となっています。

全国的には人口減少傾向にある中で、市の将来人口は、今後１０年間でさらに増えていく推計となっています。また、全国的な水準と比較すると、本市は子どもの数も多く、平均年齢が若い都市でもあります。この豊かな人的資源や都心に近接しながらも豊富に残る自然環境など、本市の特性を最大限に活かして、定住化を促進する魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

近年は、犯罪、災害、病気や様々な事故などに対する不安から、「安心・安全」を求める市民の声が多くなっています。本市においても、市民が安心して暮らすことができるよう、公共の場における危険箇所を発見し改善していくとともに、防犯、防災、医療などの対策を充実・強化していく必要があります。

しかし、上記のような取り組みは、行政だけで担えるものではなく、市民や地域、民間企業などとの連携・協力が不可欠です。これからのまちづくりは、市民をはじめとした、多様な主体が積極的に市政に参加できる環境づくりが大切です。

当審議会においては、このような認識のもと、合併後初めて策定される総合振興計画基本構想（原案）及び前期基本計画（原案）について、慎重に審議を重ねました。

その結果、基本構想（原案）は、合併に際して策定された新市建設計画を踏襲しており、また、本構想の将来像である「自信と誇り　そして愛着のあるまち　ふじみ野」の実現に向けて、「協働と融和」「安心と愛着」「環境と活力」という基本理念に基づき合併後のまちづくりを進めていくことは、大変意義深いことであるといえます。

また、前期基本計画（原案）については、６つの分野ごとに基本方針を定め、市として実施するべき施策の方向性が漏れなく着実に記載されており、かつ、行財政運営の分野が６つの施策の大綱の最初に位置付けられ、協働によるまちづくりの推進の重要性が明記されているなど、今後ふじみ野市が取り組む姿勢が明確に示されています。

したがいまして、総合振興計画基本構想（原案）及び前期基本計画（原案）については、概ね妥当であると判断いたします。

しかしながら、総合振興計画の推進にあたっては、基本構想（原案）に示されている「将来像を達成するための１０の視点」に基づき施策を実施していく中で、財政状況が厳しいことを勘案し、施策の重点化を図り、メリハリのある行政運営を行う必要があると考えます。

なお、当審議会において各委員から出された意見は別記のとおりですので、十分に配慮されまして、総合振興計画の策定及び推進に努めていただきたいと考えます。

以上、２つの付帯意見を申し添えさせていただき、総合振興計画（原案）に対する答申とさせていただきます。

基本構想（原案）について

1 基本構想全体について

- ・ 合併によって新たに誕生したふじみ野市としての特色を出せれば、もっと個性的な基本構想になるのではないか。

2 「第3章 ふじみ野市の課題」に対する認識について 全体について

- ・ 様々な制度など、地域間のバランスをどのように調整していくのか、課題として盛り込むよう検討されたい。

（1） 人口減少、少子高齢社会への対応

- ・ 高齢者が働くことができる機会を提供する必要性について、課題として盛り込むよう検討されたい。

（2） 環境への配慮

- ・ 地球温暖化を防ぐための取り組みについて、「考えは世界的に、取り組みは家庭から」という観点を盛り込むよう検討されたい。

（3） 人づくり・地域づくりの充実・強化

- ・ 児童・生徒の増加や減少が地域によって異なることから、教育環境における地域間格差の解消について、課題として盛り込むよう検討されたい。
- ・ 学校、地域、家庭の連携による教育力の向上の必要性について、課題として盛り込むよう検討されたい。
- ・ どのような人づくりや地域づくりを行っていくのか、一目でわかるような標題にしたほうがいいのではないか。

（4） 高度情報化社会への対応

- ・ 情報化への対応にあたっては、ＩＴ関連の市民講座等を充実し、高度情報化社会に積極的に対応する一方、ＩＴを使うことができない市民にも十分配慮して施策を展開していく必要性について、課題として盛り込むよう検討されたい。

（5） 安全・安心な地域の構築

- ・ 建物が密集しており災害時に危険である、歩道が整備されていないため歩行者が安心して歩けない、道路幅員が狭隘で消防車が入れない、公園が少なく地震

の際の避難場所がないなどの課題について、盛り込むよう検討されたい。

(6) 自立したまちへの転換

- ・ 地域経済の活性化について、課題として盛り込むよう検討されたい。
- ・ 「周辺市町との広域連携や協力体制の確立」については、体制の確立だけに留まらず、周辺市町と連携したまちづくりを推進していくという趣旨の表現を盛り込むよう検討されたい。

3 「第4章 まちづくりの基本理念」について

- ・ 内外に誇れるまちづくりの基本理念として、「安心」という表現はあるが、「安全」という表現も加えるよう検討されたい。

4 「第5章 ふじみ野市の将来像と10の視点」について

- ・ 将来像を達成するための10の視点の中に、「ノーマライゼーション」という表現を盛り込むよう検討されたい。
- ・ 10の視点においては、「シニア社会への対応」と並んで「子どもと高齢者、障害者への対応」についても明記するよう検討されたい。

5 「第6章 施策の大綱」について

- ・ 施策の大綱の内容を具体的に表記するよう検討されたい。

6 「第7章 将来人口」について

- ・ 将来人口について、もっと厳しい条件で見直すことを検討されたい。

7 「第8章 土地利用構想」について

- ・ 道路や鉄道について、南北方向は整備されているが、それを結ぶ東西の道路がないため、充実されるよう検討されたい。
- ・ 「公共サービスゾーン」周辺については、文化施設も多く配置されており、「文化・公共サービスゾーン」に変更するなど、文化の薫り高いまちをイメージできるゾーンニングにするよう検討されたい。
- ・ 「緑地」を子どもたちが身を持って勉強できる場所という位置づけにし、「自然体験する場所」という趣旨を盛り込んだ表記にするよう検討されたい。

前期基本計画（原案）について

1 前期基本計画全体について

- ・ 盛り込まれている施策の方向性は概ね妥当である。
- ・ 丁寧な用語解説が入ったことは評価する。

大綱 「スリムで効率的な協働のまちづくり（行財政運営の分野）」について

1 開かれた行政運営の推進

（１）協働によるまちづくりの推進

- ・ 表題の「協働によるまちづくり」の意味がわかりにくいので、市民参加を強調した表現にすることを検討されたい。
- ・ 「まちづくりは人づくり」という表現がわかりにくいため、文案を修正されるよう検討されたい。
- ・ ボランティア活動を行いたいと考えている市民をうまく巻き込んでいく方策について検討されたい。
- ・ 協働のまちづくりを担う人材の育成に関する施策について表現されるよう検討されたい。
- ・ 市民が IT を活用できるよう、講習会を開催するなど支援を行うとともに、インターネットを使った双方向の情報提供のシステムを構築するなど、IT を活用した広聴広報機能を検討されたい。
- ・ イベントなどへの参加者を増やすため、広報紙の文字を大きくするなど、見やすい紙面づくりに配慮されたい。
- ・ 住民参加を推進する一つの方法として、住民の表彰制度を設けることを検討されたい。
- ・ 市民の協力を得る方法として、地道な呼びかけ運動から始めることなどを検討されたい。

2 行財政改革の推進

（１）新たな手法を取り入れた行財政運営

- ・ 施策の方向性にある「これからの時代にふさわしい職員資質」について、説明を加えることを検討されたい。
- ・ 人材育成の一環として、職員一人ひとりに、年頭に目標を出させるなどの方法を検討されたい。

（２）財政運営基盤の強化

- ・ 行財政改革を具体化するとともに、厳しい財政状況を市民に理解してもらうこ

とについて努力されたい。また、公共施設への投資より、福祉等への充実を図る必要性についても検討されたい。

- ・ 財政状況が厳しい中で、産業を誘致して育成するなど、自主財源の確保に努められたい。
- ・ 「行政サービスの水準と受益者負担の適正化に努めます。」について、「行政サービスの水準に合った受益者負担の適正化に努めます。」という趣旨の表現に変更することを検討されたい。
- ・ 受益者負担の適正化にあたっては、公民館の使用料については、利用者の活動がまちづくりに還元される場合は無料で貸すなど市民が納得できるよう配慮されたい。
- ・ 公共施設利用者の施設管理意識の向上・改革にも力を入れるとともに、貸し館として利用される場合には市民が適正な負担を負うことも検討されたい。

(3) 効率的な公共整備の推進

- ・ 財政状況に鑑みて、長期的視野に立った施設整備に配慮されたい。
- ・ 融和を目指すという将来像を考えるならば、様々なイベントを一つの会場で開催できるよう、検討されたい。
- ・ 施設の統廃合にあたっては、交通弱者にとって不便が生じることのないよう配慮されたい。
- ・ 本市は、保育所が多く、保護者が働きやすい環境であるため、保育所は統廃合の対象としないよう配慮されたい。

大綱 「健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくり(保健・福祉・医療の分野)」について
--

1 健康づくりの推進と医療の充実

- ・ 保健関連のイベントなどの開催について、参加者の利便性を考慮し、休日の開催を検討されたい。
- ・ 保健センターと地域の連携による事業や活動への助成を、充実すべき施策として取り入れることを検討されたい。

(1) 健康づくりの推進

- ・ 健康増進の促進に関して、既に実施しているウォーキング、ロードレースなどのイベントを記載することを検討されたい。
- ・ スポーツクラブに通うなど、自分で健康管理をしている人への支援について検討されたい。

(3) 医療体制の整備

- ・ 入院できる病院を充実するよう検討されたい。
- ・ 病診連携に関する情報提供を積極的に図るよう努められたい。

2 児童福祉の充実

(1) 少子化対策・子育て支援の推進

- ・ 少子化対策として、既婚者を増やす方策を検討されたい。
- ・ 少子化対策について、例えば3人以上生まれた場合の児童手当の充実など、もっと積極的な支援を検討されたい。

(2) 子どもの健やかな成長支援

- ・ 子どもの居場所として、「公民館」や「公園」への加筆を検討されたい。
- ・ 子どもの居場所としての機能を持たせるだけの余裕がない公民館の取り扱いについて検討されたい。

(3) 多様な乳幼児・児童保育ニーズへの対応

- ・ 上福岡地域の放課後児童クラブの機能の充実に努められたい。
- ・ 行き帰りの心配がないよう、学校単位での学童保育の実施を検討されたい。
- ・ 学童保育の指導員の雇用条件について改善されるよう検討されたい。

3 高齢福祉の充実

(1) 健康と生きがいづくりの支援

- ・ 高齢者のパワーを活用する方策を加筆するとともに、高齢者の生きがいの多様化に伴った多様な施策を推進されるよう検討されたい。
- ・ 高齢者の生きがいづくりには、地域における取組みが重要であり、地域の責任者が積極的に行うための方策を検討されたい。

6 社会保障の充実

(2) 介護保険制度の充実

- ・ 予防対策を重視するという観点に沿って、介護予防に関する活動への支援について検討されたい。

大綱 「夢のある心豊かな学びのまちづくり(教育・文化・スポーツの分野)」について

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習環境の整備・充実

- ・ 施策の方向性「施設の整備と機能の充実」について、臨時的任用職員も含め施設に関わる職員の資質の向上等にも触れられるよう検討されたい。
- ・ 生涯学習の推進にあたっては、施策全体を見渡せる市長部局で対応することに

について検討されたい。

- ・生涯学習の内容も多様化していることから、生涯学習として開催するものと、特殊な技能を修得する講座を分けることを検討されたい。

(2) 生涯にわたる学習活動の支援

- ・「(2) 生涯にわたる学習活動の支援」に、「利用者に対し、地域へ還元する教育を充実する」という文言を加筆されるよう検討されたい。
- ・家庭の教育力の低下が叫ばれているので、家庭の教育力の向上についても施策として加筆されるよう検討されたい。
- ・「市民カレッジ」について、具体的な活動内容などの説明を脚注に加筆するよう検討されたい。
- ・生涯学習機会の提供にあたっては、「企業や大学との連携」を加筆するよう検討されたい。
- ・市の自然観察、自然探しに関する事業を生涯学習の中で実施することを検討されたい。

(3) 学校教育と社会教育の連携強化

- ・地域の協力が子どもたちに本当に役立っているのか、なぜ必要なのかについて、学校から地域に説明を行うよう検討されたい。
- ・「子どもの学力の向上を図るため」に地域で見守るという記述について、地域の見守り活動が学力の向上に結びつきにくいので、「子どもの学力」を「子どもの生きる力」や「人間力」に変更することを検討されたい。

2 学校教育の充実

(1) 健やかな心と体を育む教育の推進

- ・人の悪口を言わないなどの道徳教育を充実するよう検討されたい。
- ・英語教育やパソコン教育の実施など、小学校などにおける教育施策の特性化について検討されたい。
- ・「家庭や地域社会における教育力の低下」については、最近の社会問題としてではなく、本市においては、取り組みは進めているものの課題は残っているという前向きな表現に変更するよう検討されたい。

(2) 地域に開かれた特色ある学校づくり

- ・学校での教育に協力してくれる企業に対して働きかけを行うことを検討されたい。
- ・高齢者と子どもとの交流やコミュニケーションを増やす機会について方策を検討

討されたい。

(3) 教育環境の整備・充実

- ・ 新設校を造るのではなく、児童の多い地域から少ない地域へバスで児童を運ぶ方策を検討されたい。
- ・ 人口増加に伴い児童・生徒の数が増えるとする記述がある一方、「少子化が進む中で」という表現もあり、矛盾を感じるため、地区ごとの傾向を具体的に表現することを検討されたい。
- ・ 学校図書館の充実を図るよう検討されたい。
- ・ 学校の規模の適正化について、学校間の格差をなくすという趣旨の表現を加筆されるよう検討されたい。
- ・ 危険箇所の点検について加筆すること、また、必要であれば市民参加で点検を行うことを検討されたい。
- ・ 教員が市民に対して気持ちを伝えられるような開かれた学校となるような方策を検討されたい。

3 社会教育の充実

(1) 自主的な社会教育活動の支援

- ・ 公民館の独自事業について、施策の充実を図るよう検討されたい。
- ・ 計画全体を通して、公民館への言及を増やすことを検討されたい。

4 市民文化の振興と文化財の保存・活用

(1) 芸術文化の振興

- ・ 芸術などで活躍している市民をもっと宣伝して、市民が誇れるまちにする方策を検討されたい。

5 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

(2) 活動しやすい環境の整備

- ・ 市民が使用できるグラウンド施設をつくり、スポーツゾーンにまとめることを検討されたい。

大綱 「安心して暮らせるふれあい・連携のまちづくり(地域社会・市民生活の分野)」について

1 ふれあいの地域形成

(1) 地域コミュニティ活動の推進

- ・ 自治会・町会の長年の取り組みについて、市として大局的な立場で、継続的な実施を支援されるよう配慮されたい。

- ・ 団塊世代の地域デビューを支援し、地域に彼らの力を活用する点についての文言を加筆されたい。

(3) 男女共同参画社会の実現

- ・ 活動の拠点の整備を検討されたい。
- ・ 女性の中でも男女共同参画に対する理解に差があるので、女性に対する教育についても検討されたい。

(4) 多文化共生と国際交流・協力の推進

- ・ 就学の義務がない、日本に暮らす外国籍の子どもたちに対して教育を受ける機会を保障することについて検討されたい。
- ・ 国際交流・協力の推進の一つの施策として、財政状況も厳しいため、お金をかけない姉妹都市交流のあり方について検討されたい。
- ・ ふじみ野市在住の外国人、関係団体との連携について明記するとともに、小学校の国際理解教育においても、市内在住の方から協力を得ながら文化交流を行う趣旨の表現の加筆を検討されたい。

2 安心して暮らせるまちづくりの推進

(1) 危機管理体制の整備・充実

- ・ 危険箇所の点検について、職員だけでは全てを点検するのは困難であることから、市民参加による方法を検討されたい。

(2) 災害に強いまちづくりの推進

- ・ 地震などの災害時に、畑を避難場所として活用することを検討されたい。

(4) 防犯対策の推進

- ・ 警察が地域にいることが見えるような機会を増やす施策を検討されたい。

(5) 交通安全対策の推進

- ・ 運転手のマナーの向上だけでなく、速度制限の見直しなど、行政と警察が連携して推進するべきところを加筆されるよう検討されたい。

大綱 「環境と共生する活力あふれるまちづくり(環境・産業の分野)」について

1 地域経済の活性化

(2) 労働環境の改善と就労の促進

- ・働き盛りの30～40代の人まちを離れているため、他市に誇れるものをつくるとともに、高齢者が働ける場所の提供を検討されたい。

(3) 農業の振興

- ・休耕地問題について、早急に対処する対策を検討されたい。
- ・担い手の育成について、「職業里親制度」について検討されたい。
- ・どんな作物でも栽培できるふじみ野市の風土を活かす方策を検討されたい。

(4) 商工業の振興

- ・商工会からの脱会が多く、早めに対応しないと寂しいまちになっていくため、魅力のあるまちにするための方策について検討されたい。
- ・中心市街地における大型店と既存商店街の協働を支援する施策を検討されたい。
- ・空き店舗対策だけでは商店街の活性化には結びつかないので、既存の小規模商店をどのように活かしていくかを検討されたい。
- ・既存商店街を存続させるため、地域の人々が気軽に行けるように生鮮食料品を扱う店の設置を促す方策について検討されたい。
- ・ふじみ野は野菜の生産地でもあることから、地元野菜の消費を促すような販売方法について検討されたい。
- ・高齢化社会に向けて、郊外的大型店ではなく、車に乗らなくても身近に買い物できる環境づくりに努められたい。
- ・旧上福岡市にある商店街について、お年寄りが安心して歩けるよう、歩道やアーケードの設置などを検討されたい。
- ・補助金についても、毎年決まった枠で行うのではなく、商工会等に参加していてもやる気のある事業者を対象にするなどの方策を検討されたい。
- ・売上が減少している飲食店の現況を打開するため、帰りのタクシー代を補助したり、共同駐車場を設置したりするなどの方策を検討されたい。
- ・地域通貨の導入について検討されたい。

(5) 観光事業の推進

- ・観光事業のあり方やブランドの構築方法について、アイデアを募集することについて検討されたい。
- ・ふじみ野市として、新しい観光イベントをつくっていくのか、現状の事業を発展させる形にとどめるのか、方向性を検討し、表現の調整をされたい。
- ・観光事業として、大井地区の休耕地に花を植えるなどの方策について検討されたい。
- ・観光資源について、どのような資源があるのか、またその資源をどのように活

用するか、また、外から人を集める観光事業とするのか、市民のための観光事業とするのかを検討されたい。

- ・ 福岡河岸記念館や大井郷土資料館の周辺を整備して、近隣の人たちが安心して遊べるような対策を検討されたい。
- ・ 「体験にこだわった観光」として、農業との連携による観光の推進という観点から、ジャガイモ堀り、ほうれん草取り、茶摘みなどのプログラムの実施について検討されたい。

3 循環型社会の推進

(1) 3Rの推進

- ・ 放置自転車の活用について検討されたい。
- ・ ごみの問題について、大綱4でも触れることを検討されたい。

大綱 「個性輝く快適で魅力あるまちづくり（都市基盤・生活基盤の分野）」について
--

2 生活基盤の整備

(4) 公園・緑地の整備

- ・ 大井図書館の前の医療法人の所有地について、病院などが建設されるまでの間、土地を借り受け、公園に転用することを検討されたい。
- ・ 弁天の森が、訪れる人たちのマナーの悪化により、樹木が枯れてしまう危険性があるので、柵を設置するなど早急な対応を検討されたい。
- ・ 子どもと地域の交流の一環として、学校を通した森の保存活動への子どもたちの参加を検討されたい。
- ・ 緑化については、自然環境だけではなく、市街地の緑化（屋上緑化、生垣、プランター等）も大切であることを考慮されたい。

3 交通網の整備・充実

(1) 道路交通体系の整備

- ・ 東西を結ぶ交通事業の推進にあたっては、隣接市と連携し、国や県の支援を引き出すことを検討されたい。

以上